

公 告

保税蔵置場の許可について、関税法第 42 条第 3 項の規定に基づき
下記のとおり公告する。

令和 6 年 1 月 29 日

長崎税関長 小阪 好洋

記

- 1 被許可者の名称及び住所
佐賀ターミナルビル株式会社
佐賀県佐賀市川副町大字犬井道 9476 番地 187
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
佐賀ターミナルビル株式会社 佐賀空港免税売店 保税蔵置場
佐賀県佐賀市川副町大字犬井道 9476 番地 187
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造陸屋根 4 階建 2 階及び 3 階部分の一部
99 平方メートル
- 4 蔵置する貨物の種類
保税売店において販売する貨物、輸出入一般貨物
携帯品及び託送品
- 5 許可期間
自 令和 6 年 2 月 1 日
至 令和 12 年 1 月 31 日